

# 平成28年葛巻町議会9月定例会議 会議録（第3号）

平成28年9月5日（月）  
午前10時 開 議

## 【再 開】

【会議録署名議員の指名】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |  
日程第1 会議録署名議員の指名

## 【一般質問】

日程第2 一般質問

(1) 4番 柴田勇雄君・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |  
(1) 中心市街地活性化に向けた振興方策について

(2) 2番 山崎邦廣君・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ||  
(1) 人口減少対策の移住・定住促進において移住・定住を永住  
へつなく取り組みについて

(3) 7番 山岸はる美さん・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20  
(1) 医療サービスの向上と常勤医師の負担軽減について  
(2) 交流人口等の増加に伴う受け入れ体制について

平成28年葛巻町議会9月定例会議 会議録（第3号）

議事日程告示年月日	平成28年8月25日（木）							
再開年月日	平成28年9月2日（金）							
会議の場所	葛巻町役場							
会議年月日	平成28年9月5日（月） 開議10時00分 散会13時49分							
議員出席状況  （凡例）  ○ 出席 △ 出欠 遅早 遅早 席席刻退	議席番号	議員氏名		出欠席の有無	議席番号	議員氏名		出欠席の有無
	1	畑 福 弘		○	6	姉 帯 春 治		○
	2	山 崎 邦 廣		○	7	山 岸 はる美		○
	3	大 平 守		○	8	辰 柳 敬 一		○
	4	柴 田 勇 雄		○	9	高 宮 一 明		○
	5	鈴 木 満		○	10	中 崎 和 久		○
会議録署名議員	4 番	柴 田 勇 雄		9 番	高 宮 一 明			
会議の書記	議会事務局長	澤 口 節 子		議会事務局総務係長	遠 藤 政 明			

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
	町 長	鈴 木 重 男	健康福祉課長	深澤口 和 則
	副 町 長	觸 澤 義 美	農林環境エネルギー課長	中 村 輝 実
	教育委員長		建設水道課長	冬 村 一 彦
	農業委員会長		教育委員会事務局教育次長	檜 木 幸 夫
	代表監査委員		病院事務局長	岩 泉 宇 昭
	教 育 長	中 田 直 雅	農業委員会事務局局長補佐	落 合 咲 子
	総務企画課長	丹 内 勉	総務企画課室長	
	政策秘書課長	山 下 弘 司	総務企画課財政係長	近 藤 桂 太
	住民会計課長	村 中 英 治		

( 開議時刻 10時00分 )

#### 議長 ( 中崎和久君 )

朝のあいさつをします。おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は、10名です。

定足数に達していますので、会議は成立しました。

本日の議事日程は、あらかじめ告示したとおりです。

これから、本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、葛巻町議会総合条例第120条の規定により、議長から、4番、柴田勇雄君及び9番、高宮一明君を指名します。

次に、日程第2、一般質問を行います。

今回の定例会議には、3名の議員から一般質問の通告がありました。

なお、一般質問に係る時間は、質問、答弁を含めて1時間以内に制限していますので、ご承知願います。

制限時間の経過につきましては、制限時間5分前に鈴を1鈴、制限時間になった時点で2鈴を鳴らします。

制限時間を超えての質問、あるいは答弁は、特に許可した場合のみとします。

それでは、通告順に発言を許します。

質問、答弁とも簡潔、明快にお願いします。

最初に、4番、柴田勇雄君。

#### 4番 ( 柴田勇雄君 )

はじめに、このたびの台風10号の大災害で犠牲になられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災されました皆様方の一日も早い復旧、復興を心からご祈念申し上げます。

私の今回の一般質問は、1項目のみでございます。中心市街地活性化に向けた振興方策について伺います。

葛巻町の中心市街地は今、町中心部のバイパス機能を併せ持つ茶屋場田子線の新設、茶屋場交差点の改良工事、大橋の架替整備事業や城内小路地区の急カーブ解消事業、さらに葛巻病院の改築工事等の大型公共工事の導入や整備事業が計画され、街並みが大きく変容されようとしております。

一方、商店街に目を向けますと、くしの歯が欠けたような状態からさらに進み、商店経営者の高齢化、後継者不足等から空洞化という問題に大きく様変わりしようとしている現実があり、このまま推移いたしますと商業機能の劣化が一段と著しくなる厳しい状況にあります。

町が過日配布いたしました人口ビジョン総合戦略によりますと、人口ピーク時の昭和35年は15,964人の方がおられましたけども、平成27年の国勢調査では6,340人とい

う数字でございまして、実に9,624人の減、60.3パーセントの大幅な減少率となっております。また、高齢化率では、昭和35年はわずか5.4パーセント、859人でしたが、平成27年には42.4パーセント、2,734人となり、37ポイント、1,875人増の上昇の実態であります。この先、葛巻町の将来の行方が見通しづらい現実に直面しております。

ちなみに中心市街地の人口や高齢化率の推移も町平均の傾向と同様と分析していますが、さらに少子高齢化が進行し、人口減少が見込まれる中での総合戦略や総合計画の策定は非常に難しい業務ではなかったかなと推察しております。

一方、人口が減少する中でも、そこで暮らす住民への行政サービスや生活機能低下は許されるものではありません。特に、中心市街地活性化策は、単に商店街の物的な環境整備やイベントを行うなどの既存の対策だけでなく、本来のまちづくりとしてのハード、ソフト両面からの総合的な施策が必要と考えます。

このような観点から、当町における中心市街地活性化策に向けた次の振興方策について伺います。

一つ目に、現在、町単独事業として実施しております中心市街地活性化支援事業も十数年の実績があります。その成果と課題を町当局ではどのように分析し、今後の振興施策に反映していく考えか伺います。

二つ目に、町道茶屋場田子線の整備後はバイパス機能も兼ね備えた道路となることから、スムーズな車の流れや防災上重要な役割、そして、生活利便性の向上等が考えられますが、反面、町中心市街の寂れが心配されますが、この動向と活性化方策はどのように考えているのでしょうか。

三つ目に、新設される茶屋場田子線の道路安全施設としての道路照明の整備計画を伺います。併せて、町裏線、下町田子線の夜間照明は薄暗い防犯灯程度の明るさですが、改修整備の計画を伺います。

4点目に、茶屋場から田子間の国道281号沿いの両側の側溝ですが、段差やへこみが多く、かなり傷んでいることは町当局も分かっていることと思います。歩行者はもとよりですが、シルバーカーやラクター走行にも支障があり、特に高齢者や障がい者には大変危険な状態です。これが早期改修について道路管理者である岩手県へ強く求めるべきと考えますが、町当局の対応を伺います。

五つ目に、中心市街地のど真ん中にあるJRバス葛巻駅正面に照明がなく薄暗く、また、構内の舗装も傷んできております。また、古く錆びついた町内観光案内板がありますが、葛巻のイメージ低下につながっています。JRバス葛巻駅構内の管理の状況と実態について伺います。

六つ目に、まちなか活性化で、JRバス葛巻駅構内を活用しての各種イベントが年数回開催されておりますが、中心市街地振興の核ともなるべきJRバス葛巻駅構内の土地取得とまちなか道の駅実現構想について、お尋ねをいたします。

以上、1回目の質問といたします。

議長（中崎和久君）

町長。

## 町長（鈴木重男君）

ただいまの柴田議員の質問に対し、お答えをいたします。

ご質問の中心市街地活性化に向けた振興方策について、お答えをいたします。

まず、1点目の、現行の中心市街地活性化支援事業の成果と課題についてであります。

中心市街地の活性化につきましては、平成20年度よりまちなかの賑わい創出を目的に、商工会等を中心に組織するまちなか活性化協議会が、JRバス葛巻駅構内を会場に四季のイベントを開催してきたところであり、町では補助金を交付するなど、その取り組みを支援しているところであります。

この取り組みは、町の顔である中心商店街に賑わいを取り戻したいという思いで、私が町長就任1期目の公約として掲げ、取り組みを始めてから、今年で10年目を迎えております。

今では、四季のまつりとして、しっかり定着しており、町民がまちなかに集うきっかけづくりや、賑わい創出の機運の醸成、あるいは中心市街地の魅力づくりに一定の成果を上げているものと思っております。

また、平成25年度から導入している100円バスの取り組みにより、まちなかに人が集いやすい、あるいは買い物に来やすい環境を構築しており、中心市街地の活性化に大きく寄与しているものであります。

一方で、取り組みにおける課題ではありますが、イベント開催時はもとより、日常的に中心市街地に賑わいが創出されることが重要であり、個店への誘客や売上の増加のほか、魅力あるものづくり工房の整備などにより、町外からも多くの誘客が図られるような取り組みを進めていくことなどが課題であると認識しております。

次に、2点目の、バイパス機能整備後の中心市街地の動向と活性化方策についてであります。

一般的な動向としましては、バイパス機能が整備されることにより、中心市街地が素通りされるのではないかと懸念がありますが、一方では、国道の交通量が減少することにより、中心市街地を安全にゆっくり歩いて楽しめる環境が整うこととなると捉えることができるかとも思っております。

バイパス機能の整備により、中心市街地を素通りされないための活性化策の方策でございますが、町民のみならず、観光客の皆さんを含め、多くの方々からまちなかに足を運んでいただき、賑わいを創出していただくことが重要である、そのように思っております。

こうした中、町では、各商店への支援として、従来の商店設備導入支援事業やくずまき型持続可能な産業づくり支援事業など町単独の補助事業による支援に加え、今年度は、県、商工会と連携し、専門家の指導で店主のやる気を引き出し、個店の魅力を高めることを目的とした成功店モデル創出・波及効果事業を実施しているところであります。

また、中心市街地の魅力創出のために、総務省の補助事業である過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業により、旧町家等を活用し、食を中心としたものづくり工房の創出やまちなかの拠点整備、空き家、空き店舗の活用、後継者育成に係る調査などに取

り組んでいるところでもあります。

町では、これら県や国の補助事業を活用しながら、商工会等と連携し、個店や商店街はもとより、中心市街地全体の魅力を高め、活性化に取り組んでまいりたいと考えているところでもあります。

次に、3点目の、新設の茶屋場田子線、町裏線、下町田子線の街路灯整備についてであります。

道路管理上での街路灯などの整備の考え方がありますが、基本的には、主に道路交差点を中心に事故防止等の観点や道路構造令等に鑑み、適宜、道路照明灯を設けることとされており、町道各路線につきましては、この考えに基づき整備を進めているところでもあります。

一方で、中心市街地などの活性化を目的に設置する街路灯や歩行者等の安全や防犯を考慮した防犯灯につきましては、地域住民や関係団体の皆様方からのご意見、ご要望を踏まえながら、これまでも整備を進めてきているところでもあります。

ご質問の3路線につきましても、これらの考え方にに基づき、通行車両を主体とした道路管理上の観点と市街地活性化や歩行者の安全、防犯上の観点の両面から地域住民や関係団体の皆様の意向も踏まえ、関係機関等と協議しながら検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、4点目の、茶屋場から田子間国道281号沿い側溝の早期改修実現を岩手県へ求めることについてであります。

町中心部の国道沿いに整備されております流雪溝につきましては、平成元年に国道の管理者である岩手県が整備し、竣工から27年が経過したところでもあります。コンクリート部が崩れ鉄筋が露出する箇所があるなど、劣化が進んでいる状況であります。特に、歩行者、自転車、シルバーカーの通行に支障をきたしている状況にあり、毎年、住民の皆様から強い要望が寄せられているところでもあります。

こうした状況を鑑み、町では、施設管理者である岩手県に対しまして補修の要望をお願いしてきているところであり、岩手県でも補修費用を予算計上し、特に損傷が顕著な区間を優先して修繕を行っていただいているところでもあります。今後におきましても、早期に修繕が図られるよう継続して要望をしましてまいりたい、そのように考えております。

次に、5点目の、JRバス葛巻駅構内の管理の状況と実態についてであります。

駅構内の管理につきましては、平成16年より駅舎建物と屋外トイレについてJRバス東北から葛巻町産業振興協議会が借り上げ、1階の半分と2階部分を商用スペースとして賃貸し、1階待合室部分と屋外トイレについては、業務委託により管理しております。また、駅構内の使用については、イベント開催等の際に、JRバス東北から特段の御配慮をいただいているところでもあります。

町産業振興協議会が借り上げている駅舎建物と屋外トイレの修繕につきましては、JRバスとの賃貸契約の中で、借り受け側において行うこととされており、商用スペースの賃貸入居者と連携し、協議会や町で対応しているところではありますが、現況を変更するような大規模な改修については、JRバス東北と協議が必要となるものであります。

一方で、駅舎建物と屋外トイレ以外の駅構内の施設につきましては、JRバス東北の

直接管理となっており、必要に応じて修繕の要望を行ってきたところであります。

次に、6点目の、JRバス葛巻駅構内の土地取得とまちなか道の駅実現構想についてであります。

町では、平成21年度から岩手県と共同で、中心市街地の再整備を検討する、まち・みちづくり会議を開催し、平成23年度に、まち・みちづくり構想を策定したところであります。

この構想においては、中心市街地の賑わい創出のため、まちなかのコアゾーンに交流拠点となる施設を整備する方向で取りまとめられているところであります。

交流拠点施設については、JRバス葛巻駅周辺を想定し、どのような機能を持った施設とするかなど、町民の日常の利便性を高めるといった視点で、まちなか活性化協議会との懇談会を開催するなど、商工業者の皆さんの意見も伺ってきたところでありますが、土地取得や全体事業費の問題など、事業化に向けた課題が多い状況であります。

こうした中で、現在、国保葛巻病院と養護老人ホーム葛葉荘の改築を行っており、既存施設の解体撤去後の跡地利用については、敷地の一部を病院の駐車場として利用するほか、残る敷地については、今後、改築が見込まれる役場庁舎を中心とした公共施設等の整備用地としての活用を考えているところであります。

町としましては、高齢化が進む中、今後、町民の皆さんが一カ所で様々な用事を済ませることができる、利便性の高いコンパクトシティ的なまちづくりを目指す方向で、老朽化が進む公共施設の集約化、複合施設化について基礎調査を進めているところでもあります。

こうしたことから、JRバス葛巻駅構内の活用につきましては、これらとの調整を図りながら総合的に検討を進めてまいりたいと考えており、JRバス葛巻駅構内の土地取得については、現時点では想定していないものでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

3番（柴田勇雄君）

第1回目のご答弁をいただきました。ありがとうございました。

まず、町中心市街地でのいろいろな諸事業、主にハード事業については、これまでにない、非常に多く導入されていると思っておりますので、その点を、まず、私の主張を申し上げさせていただきたいと思っております。

それで、あと、これにソフト面の事業が何か活用策としてないものかですね、これ以上のハード面の部分の導入というのも、現実的に言って無理の部分もあるのかなと思っておりますので、ハード面において何か、そういったような面で、考えてはいるようですが、なかなか導入にまだ至っていないのではないかと、ものづくり方法ですとかね、賑わいをというようなことになりますと、ハード面とソフト面が両方兼ね備えなければ、なかなか、こういったような活性化の支援には結びつかないような感じがしております。

ので、そういったような今持っている、計画している部分の実現はいつくらいになっていくのかですね、その見通しもお知らせをいただきたいなと思っております。いろいろなものを考えているようですが、それが早期にやっていかなければ、もう商店街が本当に寂れてからでの、また活性化というのは、なかなか容易ならざるものがあるのではないのかなと思っておりますので、ソフト面での一層の、これからテコ入れが必要かと思っておりますが、その辺の見通しについて、まず、お伺いをいたしたいと思えます。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

ソフト面の見通しということでお答え申し上げます。

中心市街地の活性化につきましては、ただいま町長の方でご答弁申し上げましたとおり、現在、四季のイベント等を中心に活性化方策を実施しているわけでございます。まさしく、その課題でも挙げましたとおり個店の売上、あるいは町外からの誘客、特に町ものづくり工房などを整備した魅力を高めての、魅力ということが課題として考えて、捉えてございます。そういったことを中心に、これから進めたい、これから進めたいといひますか、各種計画等あるいは取り組み等、補助事業等を導入して取り組んでいるところでございます。

端的には、今、あそこは旧町屋ですか、町屋、それから、その隣の店舗等を町の方で取得してございます。例えば、ものづくり工房等を将来想定したときに、そういったものに使えるようにというような、特に町の方は財産的な価値もあるというような専門家の話もいただきまして、取得しているような状況でございます。

その中で、そういったところと町の駅を中心に今ソフト事業を組んでございます。特に、今年度につきましては、ご答弁申し上げましたとおり、総務省の補助事業でもあります過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業というものをメインに今取り組んでございます。これにつきましては、本来この事業は、名前からしてもイメージできますように、過疎地域、同じ町、市町村単位であっても、どちらかといひますと、その役場、市役所、中心部よりも外れたところの活性化を目的とした事業であるというようなことが本来の総務省の意向ではあるようでございます。ただ、うちの場合は、今ちょっと手元に、その率まではありませんけれども、中心市街地の方がむしろ高齢化が進んでいるということがございます。そういった中で、特にといひますか、例外的にといいますか、強く総務省の方に要請いたしまして、この事業を導入いたしまして、その町屋のところを使った、例えば、いろいろな取り組みができないかというようなことも模索したり、あるいは、今現在、この間は静岡の大学の方の生徒が来て、デザイン学校の生徒たちですけれども、あのようなちょっとした取り組みでいろいろなアイデアをいただきました。そういった、全く地元ではない違った目から、あるいは若い目から見ていただいてアイデアをもらうのがすごく活性化につながる、ヒントをいただけるなというように思っております。いろいろな、駅についても、ちょっとしたアイデアなのですけれども、



いろいろなアイデアをいただきました。そういったものを、この事業の中に組み込んでいければなどということ考えてございます。

これから、例えば、今、恒常的な取り組みをできればいいのですが、まだ、そこまでの段階、その前に、こういった事業を使って、何と申しますか、モデル的な事業をいろいろ、この間は紙で物を作るものをやりましたけども、そういった取り組み、取り組みと申しますか、そういった、実際に町民の皆さんに見てもらって、こういった取り組みができるのか、こういったことができるのか、そういったような小さなソフトをいっぱい広げていければなどというように思っています。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

3番（柴田勇雄君）

計画はあるようですので、それをすぐに実行に移せるような対応をしなければ、ますます、この商店街が寂れるような感じがしておりますので、この辺については一層の努力をしていただきたいなど、そして、早め早めの、早めと申しますか、早く、そういったようなものを導入するような工夫をぜひやっていただきたいなど、そのように思っております。

それから、側溝の関係なのですが、町当局の方では、県の方に要望していることも重々分かっての質問でございますけども、安全対策というような面からいきますと非常に傷んで、先ほどの答弁の中でも、27年も経過して、部分的には改修をしているようなところもありますけども、もう部分的なものでは間に合わないような対応ではないのかなと思っております。さらに強かに、こちらの方の両側の部分ですね、歩道橋がないわけでございますので、もう歩行者はもとよりですが、自転車とかシルバーカーとか、そういったような非常に、この側溝上の利用する価値が非常に大きく、安全対策上必要かと思っておりますので、これがまた大きな事故等につながらないうちに早急にこういった対応をお願いしたいものですが、その点について、もう一度お答えをいただきたいと思っております。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

側溝の件についての質問でございますが、その前にコア施設、中心部の活性化に向けてのコア施設の整備について、担当課長の方からも申し上げましたが、もう少し付け加えさせていただきたいと思っております。

この駅周辺を含めてでございますが、構想につきましては21年から県と共同で進めてまいりました。その中で、地元の方々からも一緒に入っていたきながら、そういう調査の取りまとめをしてまいりました。県の方も、これには3年間かけての構想の取り

まとめをしてきたところであります。

そういう中に、一定の方向性といえますか、その整備のあり方等々につきましては、その構想に盛り込まれておるところであります。そういう中に、ひとつ課題であったと思いますのが、どうしても県の方々も、そういう中に一緒に入りながらお話しているところではありますが、今回の土地取得、あるいは全体事業費の問題も町長から申し上げたところではありますが、それ以上に、整備に対する中心市街地の地域の気運といえますか、これが、ひとつ盛り上がり欠けているというのが県のやはり見方でもございます。町の中に道の駅を整備する、それを核としながらコア施設を町の方でも整備していくというのが大きな方向性になっているものであります。そういう中に、どうしても、そういう3年間、調査に時間もかかりましたが、3年間の中で地域の方々にも呼びかけながら、あるいは商工業者は当然そうではありますが、そういう中に、やはり、そういう地域のみんなの参画といえますか、そういったようなものが、かなり、やはり課題であるという受け止め方が県の方としてもあったと、このようにも思っておるところであります。

そういう中に、今回もそういう観点で、もう少しハードの前にソフトを通じながら、その活性化をどう図るべきかという部分を一緒にまとめていかなければ、どうしても次のハード的なものに結びついていかないと、このようにも思っております。

そういう中で、今回、課長の方からも申し上げましたが、町中心部においての過疎地域等の集落ネットワーク圏形成支援事業ということ、これは総務省の事業であります。まさにソフトの事業でもございます。これらを通じながら、その地域の目指すべき施設のあり方、こういったようなものが本当の意味でどのようなものが必要であるかという部分をしっかりと捉えた中で進めていかなければならないというのが、ひとつの事業としての考え方でございますので、そういったような点等々もご理解いただきながら地域のみんなの熱意といえますか、そういったようなもの等も盛り上げていただきながら、そういう面でのご支援もいただきながら、この中心部の活性化に努めてまいりたいと、このように考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

#### 議長（中崎和久君）

建設水道課長。

#### 建設水道課長（冬村一彦君）

茶屋場から田子間につきましては、専用の歩道が整備されている区間ではなく、流雪溝の上が歩行できる空間となっているわけですが、その蓋や本体上部の劣化が顕著であることは、道路管理者であります岩手県におきましても十分認識していただいているところでございます。ただし、抜本的な改善には、設置替えなど多額の費用が必要なことから、道路修繕計画等への計上と段階的であっても早期改善に向けた取り組みに対する要望については、これまでと同様に岩手県にお伝えしてまいりたいと考えております。

また、差し当たって危険と思われる箇所につきましては、これまでも場所を特定して修繕の依頼をしてまいりましたが、今後においても継続してまいりたいと思います。

岩手県の方については、今年度は例年よりも若干ではありましたが予算を多めに

獲得できたので、すぐに取りかかるところだったということでしたが、今回、こういった大雨がございましたので、そういった状況も踏まえながら早期に発注に努めるという県の方のお話でございましたので、ご理解賜りたいと思います。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

3番（柴田勇雄君）

ソフト面の事業振興については、住民の方々を巻き込んだ参画、そしてまた、盛り上げが必要だというような副町長のお話のようでありますので、まさしく、そのとおりなわけでございますね、いろいろな方々のご意見を聞きながら、こういったようなソフト面の充実について、一層の促進を図ってほしいなど、一緒にハード面との連携を深めながら、ぜひ、その実現に力を入れていただきたいなど、そのように思っておりますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

また、流雪溝等々についても、何回も、たぶん住民の方々からも要望をいただいているところなわけでございますが、さらなる、その事業費もかかるのは決まっているわけですので、そういったような安全対策の方を優先したような施策でぜひ実現を、早く改修整備になるように一層の努力をお願いをいたしたいなど、このように思っているところでございます。

それから、次に、葛巻駅の管理状況も先ほど伺いましたら、待合室とかトイレの部分は主にというようなことのございですが、それ以外の構外の、構内のその以外の部分について、古い葛巻の案内板などが付いていることもご存じでしょうか。ああいったようなものも、きちっとしたものを整備しなければ、もし、新たに付けるとしたならば、どのような形がいいのかとかですね、ただ、放置しているような感じですよ。それから、非常に葛巻の、今、管理はそこまでいっているかどうかは、ちょっと確認できませんけども、舗装などが非常に、イベントを開いた際にもでこぼこで、もう、どなた、そのままJRでは補修するとは、もう考えられないような感じがしておりますので、そうしますと、あと、どなたが、そういったような部分では補修していけばいいのかですね、そういったような具体的な方策等については、どのように考えていけばいいのかですね、その中身についてお知らせをいただきたいと思っております。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

舗装、構内の修繕等の関係でございますが、基本的な考え方として、先ほど町長が答弁申し上げましたとおり、小破修理については、建物の小破修理等については町、あるいは出店、それから協議会と、それから建物外等について、あるいは大規模なあれを変えるような場合にはJRとの協議、あるいは許可が必要だという、そのことは前提とし

てございますので、その手順を踏んでいくことになると思います。

ただ、実際問題、例えば舗装等につきましても、これまでも何年か、何年かといいますが、例えば隔年とかで小破修理等では対応、あまり酷いところ是对応して、町の方で投資、投資という額までは言いませんけども、ある意味で緊急的な部分のところもありますけども、整備してきております。そういう実績もやってきております。併せて、JRの方にもお願いしているという動きをとってございます。それは、これからも同じことになると思います。

それで、今回、少しだけ今回の、先ほどの集落ネットワーク事業の方で、今、当然大きくはやれないわけですが、ある程度の小破修理的な、結果的に小破修理的な部分について、こういった事業で組み込めないかということで、今、県の方と協議、模索してございます。こういったものも使いながら、少しでも多くそういったものの方に投資をできるような形もつくっていくように努力していきたいと思っております。看板等についても、それらの中で併せて景観形成を図っていききたいなというように思っております。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

3番（柴田勇雄君）

まず、駅構内を見ていただければ、すぐ分かると思いますのでですね、町のイメージを壊すような部分については、極力町の方から主導をとっていただいでですね、改善すべきことは改善するような形で、そうでなければ、ますます寂れたような感じが出てくるのではないのかなと思っておりますし、また、町を紹介する、新しい案内板なども、どこに行ってもないわけです。町内ですね、この辺には。そういったような分についても、ぜひ、そういったような事業で導入されるような工夫をぜひ考えていただきたいなと、このように思っておりますので、特段のご努力をお願いをいたしたいと、このように思っております。

それから、この葛巻駅構内、現時点では購入の見通し、計画等は考えていないというようなことではございますが、将来的にJRバスの立地条件として、現在、このバス、あそこは本当に駅構内に、ただバスが停まっているというようなことだけで、非常にもったいないような感じがします。それで、そのバスターミナルというような機能を全く果たしていない現状があるわけです。しかも、町中心部ですから、ぜひ今後のですね、重要な検討課題にしていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

議長（中崎和久君）

政策秘書課長。

政策秘書課長（山下弘司君）

葛巻駅のところに交流拠点施設整備の方向で、これまで検討してきてございますが、

ひとつは、その土地の取得の問題や、それからあと、その交流拠点施設の事業費の問題等、これまでご意見いただいた内容で整備しようとする、かなりの大きな事業費が想定されるというようなこともございまして、現時点ではちょっと課題も多いというような状況になっているということです。

こうした中で、今、葛巻病院、それからあと、老人ホームの施設等の建て替え等を行っております、その立て替えを行いますと、この敷地内にかなりの大きな敷地面積が確保されるような形に想定される場所です。そうしたところを活用しながら、住民の方々が一カ所でいろいろな用事を済ませることができるよう、そういった施設整備を検討していくということでの、今年、調査等も行っていますので、そこでの調整を図りながらですね、検討していきたいということですので、ご理解いただきたいと思えます。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

3番（柴田勇雄君）

まず、現時点での計画等もお聞きしましたので、いずれ中心市街地の寂れのような感じですね、これ以上、もう寂れていきますと、回復が非常に難しい状態になるのではないのかなと思っておりますので、何遍も言うようですけども、ハード、ソフトの両面から、ぜひ、この中心市街地の活性化に向けた振興方策、総合的な振興方策を頑張っていたきたいなということを申し上げて、私の一般質問を終わります。

議長（中崎和久君）

ここで、11時まで休憩します。

（休憩時刻 10時43分）

（再開時刻 11時00分）

議長（中崎和久君）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

一般質問を続けます。

2番、山崎邦廣君。

2番（山崎邦廣君）

まず、質問の前に、今般の台風10号によりまして被害を受けられた皆様に衷心よりお見舞いを申し上げます。

私からは、質問を1件いたします。

質問は、人口減少対策の移住・定住促進において移住・定住を永住へつなぐ取り組みについてでございます。この取り組みにつきまして、2点を質問いたします。

1点目の質問は、移住者・定住者を永住へについてであります。

町では、まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略におきまして、町民人口の転出超過を解消し、人口の社会増を図るため、移住・定住者とUターン者を対象として、特に移住・定住者におきましては、若い年齢層と子育て世帯の呼び込みに力を入れることとしております。

呼び込みの対象となります、移住・定住者である町外で生まれ育った若い年齢層や子育て世帯にとりましては、これから新たに生きていく場所として生活習慣や方言の違う葛巻町を選び、生計を立て、地域の人とのつながりを保ちながら、地域社会の一員として生活を成り立たせていくには、相当の困難が予想されます。

これは、葛巻町へ転入初期段階であれば、長く住んでいる町民にとりましては些細な事柄でも、転入者にとりましては、分からないことであったり、また、住み始めて時間の経過とともに生じてくる新たな問題や世代の違い、そして言葉、方言の違い、生活習慣の違いからくるものもあると思います。

若い年齢層や子育て世帯の移住・定住に伴う、このような多種多様な困難の解消に向けて、移住・定住者が心のこもったと受け取れるソフト面での行政対応の継続が欠かせないのではないかと考えます。

町民人口の社会増に向けて、若い年齢層や子育て世帯の人たちを如何にして永住につないでいくかにつきまして、どのように考えているのか伺います。

2点目の質問は、人口減少対策の充実についてであります。

葛巻町総合計画前期基本計画での重点プロジェクトであります、人口減少対策 のために行っている様々な施策を今後も変化していくと予想される町内外の社会環境や生活環境、これらに対応させ、形成していくためには、移住者の移住後の声も行政に反映させていくことが大切ではないかと思えます。

若い人たちや子育ての人たちが農山村に抱く夢や希望、あるいは農山村に惹かれる理由は様々であると思えます。空気がきれい、自然が多く安らぎが感じられる、そして、子どもに自然を触れさせることができるなど、農林水産省が平成23年2月に行った農村に関する意識調査によれば、都市住民は農村について良いイメージを持っているという結果であります。

若い年齢層や子育て世帯の人たちが、葛巻町の自然と折り合いをつけながら暮らしていく、自分の存在や役割を確認しながら地域の共同体の中で生きていく、その暮らしの中で、葛巻町へ移住する前と移住後では感じる部分が違う部分も出てくる可能性があります。

このような移住者の多様性に行政の施策を対応させ、移住・定住から永住へつなぐためには、移住段階のみならず移住後の声を追跡調査し、精査して施策に反映していく仕組みを確立することも極めて大切であると考えます。

このことにつきまして、PDCAサイクルの観点からどのように考えているのか伺います。

以上、人口減少対策の移住・定住促進において移住・定住を永住へつなぐ取り組み につきまして、2点を質問いたします。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

ただいまの山崎議員の質問に、お答えをいたします。

ご質問の人口減少対策の移住・定住促進において移住・定住を永住へつなぐ取り組みについて、お答えをいたします。

まず、1点目の、移住・定住者を永住への取り組みについてであります。

町では、昨年度末に策定した新たな町総合計画において、最重要課題のひとつを人口減少問題と位置づけ、その対策と解決に向け、本年4月、総務企画課内にいらっしやい葛巻推進室を新設し、移住・定住施策をこれまで以上に重点化し、観光、交流分野などにおける交流人口の拡大と併せた包括的な取り組みを進めていくこととしております。

特に、移住者の皆さんが一日でも早く町内の各地域において、安心して充実した生活を送れるよう、総合的な相談、支援体制を構築していくほか、移住者の皆さんの状況に応じたきめ細やかな各種支援制度などを一層充実してまいりたいと考えております。

さらには、町で生まれ育った若い世代の人口流出を抑制するため、雇用の場の確保や住環境の整備、子育てなどにかかる経済的負担を軽減する支援制度なども併せて充実していくことで、移住者のみならず、この町に住むすべての人が、住んでいて良かったと思えるまちづくりを進めてまいりたいと考えているところであります。

こうした中、移住者の受け入れについては、これまで、第三セクターや産業団体、自治会等を中心に多くの実績をつくっていただいているところであります。

このように、移住・定住者を永住につなげていくためには、行政側だけの取り組みではなく、移住・定住者の受け皿となる地域コミュニティを含めた様々な主体の積極的な取り組みが重要であり、地域出身のUターン希望者や活用可能な空き家の情報、新たな雇用の創出などで、連携を強化していく必要があると考えております。

また、今後、増加していく移住者が気軽に相談や支援が受けられる体制として、各地域の同年代とのネットワークを構築するようなことも不可欠な取り組みのひとつであると思っております。

こうしたことから、町がこれまで進めてきた協働のまちづくりをより一層推進し、各地域において移住者と地域住民、移住者同士が交流する場の創出や情報交換できるような環境づくり、産業団体との連携による雇用の場の創出、あるいは、これらの取り組みを担う人材の育成などにより、受け入れ体制の強化を図ってまいりたいと考えております。

次に、2点目の、人口減少対策の充実についてであります。

町では、今年度、人口減少対策事業の一環として、総務省の補助事業である過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業を中心市街地で実施しており、8月には静岡県専門学校の生徒等十数名が来町し、まちなかの拠点整備や旧町家、あるいはJRバス葛巻駅の魅力アップのために提言していただいたほか、この後も様々な取り組みを予定して

いるところであります。

その他にも、町が形成を目指している、くずまき型DMOの取り組みについては、設立の準備を進める葛巻観光地域づくり協議会内に、移住・交流の推進方策を検討する部会を新たに設置することとしており、移住者や地域の皆さんのほか、地域の金融機関や企業等、多様な主体を構成員として取り組む準備を進めているところであります。

こうした取り組みは、俗に言うよそ者や実際に移住された方の視点や経験を施策に取り入れることで、ニーズや課題が明らかになり、急激に変化する社会情勢の中において、町が講じなければならない人口減少対策をよりの確で実効性のあるものにしていけるものと思っております。

町では、今後、対策のさらなる充実を図るため、移住者の移住後の声はもちろんのこと、移住者の受け皿となる地域コミュニティや関係団体などの情報交換を密に行い、そこで得られたご意見などを精査し、早期に施策に反映、実行を繰り返すことで、PDCAサイクルを確立させていきたいと考えているところであります。

また、人口減少対策の推進にあたっては、各種支援制度や対策をはじめ、住居整備などは町の役割としてしっかりと果たしてまいります。最も重要なのは移住者・定住者の受け入れに対して、それぞれの地域が熱い思いを持って取り組んでいくことが極めて大事であると、そのように思っておりますので、ぜひ、この点もご理解を賜りたいと存じます。

議長（中崎和久君）

山崎邦廣君。

2番（山崎邦廣君）

ただいま答弁をいただきました。

特に、この交流ネットワークの構成については、非常に大切な取り組みであると思っております。

そして、まずは質問の1点目についてでございますが、ソフト面での行政対応につきましては窓口対応、電話対応も含めてでございますけれども、窓口対応の充実向上も大切ではないかと思っております。

移住に伴う行政への問い合わせや、決めかねることの相談は、移住・定住の若い年齢層や子育て世帯の方皆様にとりましては、その後の行動に影響を及ぼす重要な局面であると、のほすでございます。

移住・定住者の状況や、その背景、それに基づいて、そのニーズへ適切に対応していくには、移住・定住者の状況把握や担当者の情報共有、そして、懇切丁寧な対応スキルの向上、そういった相談受け体制の充実、向上は、今後とも継続をしていく必要があると思っておりますが、この移住・定住に伴います窓口対応の充実、向上についてはどのように考えているのか伺います。

議長（中崎和久君）



総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

おっしゃるとおり、移住・定住の窓口対応という部分が、まず、移住・定住を受け入れる、あるいは受け入れを成立させる、決めていただく大きなポイントに、入口の部分ではなると思っています。非常にその対応が大事なかなというように思っています。

そういった部分で、担当あるいは室等でも日々、これについては答えといたしますか、この一線で終わりというものはございませんで、常に積み重ねていくものだと思っていますので、日々努力しているという状況でございます。

状況把握等につきましては、今現在は移住後の家族の方につきましては、電話連絡等が中心でございます。困ったことや分からないことはないか、どういったようなことを、あるいは、今、何人かからは窓口の方に、実はこういうことを相談したいのだという問い合わせもいただいております。そういったのに、きめ細かく対応してございます。

それから、情報共有という部分につきましては、これについては当然、例えば子どもの関係であれば保健センター、保育園、教育委員会等も出てまいりますので、個人情報プライバシーという部分が当然あるわけですが、そういった部分をお話してご了解いただき、あるいは、そこに触れない程度のことを見極めながらというような感じで、関係機関で情報提供を図ってございます。

それから、スキルの向上というような部分でございますけれども、全国で取り組んでございますので、いろいろな国、県単位の研修会や民間の研修会等もございまして、そういったものにも積極的に研修に参加させてもらっているという状況でございます。

ちょっとだけ、例えば、差し支えない程度にどういった、例えばどういったような相談があるかというのをご紹介して、きめ細かく対応しているという部分をご理解いただきたいと思っておりますけれども、例えば、就職の仕事を持たないで来る方がございまして、大部分ですので、ハローワークの求人票を見ながら、一緒にこういう仕事はどうだというような、その人がこれまで仕事を働いたことがあるのかなのか、履歴書を見ながら、あるいは、うちの方は、ここはこういう仕事がある、給料はどのくらいだという、それから、その人数はどのくらいだと、そういう具体的な事例等を紹介して対応していると、それから、極端な話、面接のときには、特に若い人なんかには、こういった服装なんかも気をつけた方がいいですとか、そういったきめ細やかなことまで指導してございます。

それから、例えば子どもたちがいる場合は、保育園の空き情報はもちろんのこと、保育園に子どもを預けながら働けるように職場の案内とか、それから、起業をしたいというような方もございました。そういった方には、空き店舗の状況とか、あるいは、いきなり起業は無理だから、とりあえずは、こういうところで働いてみたらとか、そういったような助言とか、ある程度はアドバイスといたしますか、助言も、少し立ち入ったような話もせざるを得ないような、そうやった方が結果的にはその人のためになるのかなというようなこともございます。

それから、中学生がいた場合には、学区内に声をかけて、その不要、学校を終わった方の制服とか運動着をいただいて提供したとか、そういったような、担当レベルでは直接的にはかなりきめ細かな指導等を行っています。これを、何といいますか、これから来る方たちにも、こういったことをやっているというようなことを見える形で形にしていかなければならないというように思っています。

議長（中崎和久君）

山崎邦廣君。

2番（山崎邦廣君）

この窓口対応につきましては、そのほかに移住・定住者への、この情報提供の手段、方法というところから考えますと、今までの、この窓口対応の成果も含めて、移住・定住ガイドブックを作成してはどうかと思います。

町では、27年度に子育て支援ハンドブック作成事業を行い、保育サービスや各種助成事業など子育て関連情報を集約して提供しているわけですが、移住・定住の推進におきましても、移住の手引き、それから生活関連情報の案内、方言や生活習慣など、葛巻町で生活をする上で使用頻度の高い情報や、それから医療、各種相談、防災などの知っておかないと困るような情報、これらを簡潔に一冊にまとめたハンドブックによる各種施策と併せて、並行して、こういったハンドブックによる移住・定住者への必要とする情報を提供するやり方もあるのではないかと思います。本のサイズも、携行して24時間使用できるように新書判、これは文庫本より一回り大きくて、B6判より小さいサイズでありますが、そういった情報提供の方法も工夫する、やっていくことも大切ではないかと思いますけども、こういった手段、方法について、ほかに考えているところがあれば伺います。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

この件につきましても、まさしくおっしゃるとおりでございまして、非常に重要なスキルといいますか、道具のひとつだと思っています。

今現在、うちの方で対応しているのは、移住者制度、支援制度のチラシとか、例えばドライブマップとか、今おっしゃいました子育てハンドブックとか、あるいは、くずまきテレビの関係とか、そういった、あとは水道の集排ですか、集排とか、そういった制度の管理の関係とか、そういったのをひとつの袋にまとめて説明しながら提供しているということをやっていますので、実は、これにつきましては、これをひとつに、やはりまとめた方がいいなというのは、うちの方でも共通認識でございまして、実は今年度予算でこれをやることで、今、少しずつ進めてございます。そういったハンドブック、あるいは若い人たちのことを考えれば、そういったペーパー形式のほかにスマホですか、

そういった対応できるものもあった方がいいのか、その辺もちょっと、いろいろ工夫しながら、うちの方も安心ですし、相談に来られる方も、あるいは移住してからでも、それを見ればある程度のものは困らないようにできるというような形を形作っていききたいなと思っています。

議長（中崎和久君）

山崎邦廣君。

2番（山崎邦廣君）

今の取り組みは、ぜひ使い勝手の良いやり方をご検討いただき、特にスマホの話がありました。本の、ガイドブック、本の中に、細かいところはスマホでという案内も入れておけば、読み込んでつながるような使い勝手の良いガイドブックを期待したいと思います。

次に、質問の2点目についてでございます。

人口減少対策の充実のために、移住者の声を行政に反映していくことについてであります。実行したことの評価、判定におきましては、適切で妥当な結論に至るには、できるだけ多くの情報が必要なわけでございますので、移住・定住者の声は重要であります。

先ほど町長の答弁で、交流の場の構成はとのお話がありました。大変、大切な取り組みであると思います。そうした様々の場におきまして、個人情報の適切な管理に配慮しつつ、さらにはアンケートや訪問など手段を尽くして必要な情報を集める工夫も必要ではないかと思いますが、このことにつきましては、どのように考えるのか伺います。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

移住者の方々の要望、あるいはご意見等を伺う、すごく大事なことと思っております。そういった方々から、例えば口コミ、あるいは、それこそ先ほどのスマホ等で、葛巻に行けばこういう対応をしてもらえるとというような、そういったことを期待して、口コミ等で広がれば大変良いのかなと、そういった形に持っていきたいなと思っています。

そういった中で、例えばアンケート等につきましても、やはり先ほども申し上げましたけども、あるいは紙的なアンケートの取り方もあるでしょうし、スマホなんかを使ってやることもできますし、そういったのを工夫したいなと思います。

それで、どういう、例えば、もうひとつは、何と申しますか、あまりしつこくしないでほしいとか、プライバシーと申しますか、そういったことを望んでいる方もいらっしゃいます。そういったような兼ね合いも考慮しなければならないのかなと思います。そういった中で、そういった形で情報をいただくのか、それから、もうひとつは、現実問題として、例えばいろいろなテレビとか、マスコミ報道とか、いろいろな町の方の企画

でも、移住・定住の関係の企画で呼んだときに、来ていただいたときに、いろいろなお話をいただいたり、困っていることはとかと、そういったことにお答えする場面とか、いろいろな情報をいただく機会がございますので、そういったのをしっかりと受け止めて情報交換、意思疎通を図っていききたいなというように思っております。

議長（中崎和久君）

山崎邦廣君。

2番（山崎邦廣君）

この人口減少対策の充実については、そのほかに、もう1点でございます。

この対策の充実のためには、移住・定住者を行政の政策形成に参画していただく方法もあるのではないかと思います。地域のコミュニティを維持し、地域の活性化を図り、そして、人口減少に伴って生じてくる様々な問題、これらの問題の解決のためには、地域住民の力が、自らの力が重要であることは改めて申すまでもありません。

そして、本町の人口は減少を続けているわけですが、高齢者人口も減少を続けている。これは、今まで地域の活動を担ってきた人たちが減少していくということに、ほかならないわけでございます。このときに、町の将来を担う一翼となって、これからの地域の結びつきを強化して地域住民の暮らしを支えていく力となるのが、現在の町の若い世代の人たちとともに移住・定住者の人たちであると思っております。

今後の町の政策形成に、これは状況にもよりますけれども、政策形成に積極的に参画をしていただく必要も生じてくるのではないかと思います。このことについて、どのように考えるか伺います。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

その件についても、まさしく大事なことでございます。そのように考えてございます。端的には、今、直接的な仕組みとしては、今度やりますDMOの方の会議の方にメンバーに入っていただいて、部会の方にも入っていただくことを考えてございます。そういった中で、その移住・定住の部会ですけども、意見交換等をして、声を吸上げてもらえるような形になればいいなと思っております。もちろん、町長がご答弁しましたとおり、移住者同士の交流の場、あるいは地域と移住者の交流の場等、これから町としても働きかけていかなければならない課題だなというように思っておりますし、現に今、地域の方で、例えば自治会等の役員になっている、なっただいて活躍いただいている移住者の方々もいらっしゃいますので、そういった事例等も紹介できればなというように思っております。その移住者の方々が、移住者、いわゆる良い意味での移住者であればいいんですけど、疎外感を味わうような移住というような形ではなくて、完全な町民になりきっているというような形になればいいなと思っております。

議長（中崎和久君）

山崎邦廣君。

2番（山崎邦廣君）

ぜひ、そういった様々力を結集して成果につなげるように期待いたします。

先ほど、人口減少対策の推進におきましては、問題解決のためには地域住民の力が重要であることは申し上げました。一方で、この行政が施策を、様々な人口減少対策のために行っている施策を進める上では、地域の理解と協力も不可欠というように考えますが、このことにつきまして、副町長にお伺いしたいと思います。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

それでは、お答えいたします。

まず、その前に、定住・移住を進めるひとつの窓口といたしまして、いらっしゃい葛巻推進室をこの4月から設置しているわけですが、そういう中で、今日もいろいろお話をいただきましたが、その中で、いろいろな相談をしっかりと受ける、そういう相談をする場所として心配ないといえますか、そういう認識を持っていただけるようなことが最も大事であろうと、このようにも思っておりますし、そのためには移住者に寄り添っているという、そういう対応をしているということが、まず、基本として大事なことでであろうと、このようにも思っているところであります。

そういう中で、今お話ありますように、その地域との関係であります。今、協働のまちづくりということで、地域あるいは住民とのそういう取り組みを一層進めておるところでもございますが、そういう中に、移住者の受け入れである地域において、移住者と、あるいは地域の人との、あるいは移住者同士がしっかりと交流ができるような、そういう環境もしっかりと進めていかなければならない、このように思っておりますし、そのためには地域の方々のそういう、町がもちろん進めていくわけではあります。町とともに地域の方々も一緒に、そういう機運を醸成していただくことが大事であると、このようにも思っておるものであります。

こうしたこと等をしっかりと望ましい環境といえますか、それを整備しながら、移住者の受け入れ体制をしっかりと進めてまいりたいと、このように考えておりますので、一層、地域の皆様方のご支援、そしてまた、この進める事業に対するご理解をいただきながら、その成果も上げてまいりたいと、このように考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

議長（中崎和久君）

山崎邦廣君。

## 2番（山崎邦廣君）

移住・定住を永住へということで、つなぐということにつきまして質問してまいりました。永住化を図る努力を継続することによって、活力ある地域社会を安定的に維持するということに寄与するものと考えております。

これで、私の質問を終わります。

## 議長（中崎和久君）

ここで、午後1時まで休憩します。

（休憩時刻 11時34分）

（再開時刻 13時00分）

## 議長（中崎和久君）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

一般質問を続けます。

7番、山岸はる美さん。

## 7番（山岸はる美さん）

それでは、私の方から、通告している2件について、考えをお聞かせいただきます。1件目についてであります。医療サービスの向上と常勤医師の負担軽減について伺います。

新病院の建築工事が着々と進んでおります。完成が心待ちされます。

さて、そのような中、常勤医師の先生方には、入院、外来、在宅診療とあたっていただいておりますが、午前中の患者さんが午後にも診療待ちされることもあるようですが、待ち時間短縮策をどのように考えておられますか。

また、火曜日の延長診療は、診察のために仕事を休むことなく診察が受けられるということで、利用者の方々から大変好評を得られているようですが、午前中から夕方までの診察ということで、担当する医師の負担軽減からも医師のローテーション化の考えはないものか伺います。

現在、常勤医師5人体制で地域医療に奮闘いただいておりますが、加齢、また、様々な要因から腰痛、膝の痛みなど、整形外科の患者が多くなっていますが、現在、月3回、県立病院からの応援医師で診察をいただいておりますが、多くの患者さんが心待ちされていて大変混み合うようですが、整形外科医の確保と、現在、常勤されている医師の負担軽減にもつながることから、さらなる常勤医師の確保の見通しについて伺います。

次に、2件目であります。交流人口の増加に伴う受け入れ体制について、道の駅、産直施設ほすなあるは、町の玄関口として町の特産品、四季折々の野菜、山菜を取り扱う産直施設と郷土食を提供する食堂は、町内外問わず多くのお客様に利用されています。また、町の情報発信、PRする場所として親しまれています。

しかしながら、国道に背を向けたような施設であることから、特に食堂の営業状況は施設内に入らないと分からないことから、食事をとるつもりの方々が困っていたり、産直施設の方に問い合わせに行かれるようではありますが、多くの利用者の要望に応えられる運営か伺います。

県では、多くの外国人観光客の誘致に力を入れております。また、町、議会でも同じ目的を持って、ぜひ葛巻町に来ていただくための売り込みに台湾へ行ってきたところがありますが、そのような中、町では外国人受け入れのための、特に公共施設等の案内表示等は十分でしょうか。

次に、総合運動公園を大改修したことで、グリーンテージはスポーツ合宿の宿泊客が増加しているようです。また、町の公共工事が始まっていますが、工事関係者が宿泊先を求めたようでしたが、受け入れ体制は十分なのか、以上2点について伺います。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

ただいまの山岸議員の質問に、お答えをいたします。

1件目の、医療サービスの向上と常勤医師の負担軽減についてお答えをいたします。

まず、1点目の、診察のための待ち時間が長引くようであるが、短縮策はどのように考えているのかという点であります。

今年度における外来患者数は、1日あたり平均約138人となっており、特に月曜日と火曜日が多い状況で、おおよそ180人から200人を超える日が度々ある状況であります。

主な要因としては、特定の診療科における外来患者が重複しているためと考えられますが、他の医療機関からの医師応援につきましては、曜日を指定することができないことにつきましては、ご理解をいただけるものと思っております。

これまでも、午後は午前 비해、外来患者数が少ないことから、病院に比較的近い方や時間的に余裕のある方につきましては、引き続き、午後の受診につきまして、お願いしてまいりたいと思っております。

なお、本年10月からの眼科における診療日時につきましては、応援をいただいている医療機関との調整により、月曜日と金曜日の午後に変更することになりますことから、今後の患者数の動向につきまして注視してまいりたいと考えております。

次に、2点目の、延長診療における医師の負担軽減のための診療医師のローテーション化についてであります。

まず、延長診療についてであります。現在、延長診療を担当していただいている医師が当院での診察において、他の医療機関と比較し、特に若い世代における糖尿病患者がより顕著に多いことや、重症化してからの受診者も多いことなどを実感し、受診の機会を少しでも増やし、重症化する患者を1人でも減らせればと、そのような思いで、若い世代の方々は日中仕事があるわけでありまして、それらに配慮した、まさに献身的に先生から取り組んでいただいております。その現在の延長診療がスタートしたところ

であります。

実際の診療につきましては、延長診療の発案者である当該医師のみで担当していただいておりますが、それ以外の医師につきましては、入院患者の診療等もありますので、当面、現行の体制で対応することとしております。

なお、現在、延長診療に対応いただいている医師につきましても、過度な負担とならないよう、休憩時間を確保するなどの配慮を今後ともしてまいりたいと、そのように考えておるところであります。

大変、この延長診療につきまして、糖尿病患者、患者数でありましたり、その中身につきましては大変大きな成果、実績につながっております。

次に、3点目の、整形外科医も含めた、さらなる常勤医師の確保の見通しについてであります。

まず、参考までに、本年4月1日現在における当院の医師充足率であります。標準数4,994に対しまして、勤務医及び応援医師を含めまして7,988で、標準数を大きく上回っている状況であります。県内の他の医療機関と比較しても高い充足率であります。

現在、整形外科の診療につきましては、月3回ほど県立中央病院及び個人の医師から応援をいただいている状況となっており、小児科につきましては週2回、県立中央病院と国保西根病院のそれぞれから応援をいただいております。また、眼科につきましては、医師不足で対応が厳しい状況にある中でありますが、岩手医科大学付属病院からの診療応援を週2回、継続していただいているところであります。

近年、個人開業する医師の増加に伴い、勤務医の数が極端に減少する傾向にある中、医師確保につきましては、機会を捉えては岩手県、あるいは岩手医科大学等に繰り返し派遣依頼をお願いしているところであり、引き続き、医師確保に努めたい、そのように考えております。

しかしながら、岩手県内、医師確保は大変厳しい状況にあるものであります。近隣の市町村の状況を見ていただければ分かるもの、そのように思います。

次に、2点目の、交流人口等の増加に伴う受け入れ体制について、お答えをいたします。

まず、1点目の、町の玄関口として、また、特産品、郷土食を提供する産直施設として、多くの利用者の要望に応えられている運営かという質問であります。この運営につきましては、私も開設以来、開業以来、多少問題視はしておったものであります。

町では、平成10年度に町西側の玄関口に道の駅と一体的に産直ハウスほすなあるを整備しており、同施設は主に農林水産物、地域特産物の販売促進、郷土食の提供及び観光情報の発信拠点のひとつとして役割を担い、交流人口の拡大、生産者の意欲の向上と地域産業の活性化に寄与してきたところであります。

施設の運営につきましては、産直部門を産直ハウスほすなある協同組合が、食堂部門を土谷川地区の女性たちで組織する向日葵会が行っているところであります。町から施設の使用許可を受け、営業しているところであります。開設当初から、このような運営で現在に至っているわけであります。

施設の利用状況を販売額で見ますと、平成16年度に産直、食堂合わせまして1



億円を超える売上がありましたが、その後は、近隣市町村に道の駅が新設されたことなどにより、年々販売額は減少し、東日本大震災が起きた直後の平成 23 年度には、約 83,000,000 円と過去最低の販売額となっております。

しかしながら、町の特徴を生かした特産品、郷土食の提供や、季節に応じたイベントなどにより、東日本大震災以降、販売額は徐々に回復してきており、昨年度の販売額は、震災前を超える 97,000,000 円まで回復してきております。これらの状況から見ましても、利用者の皆様から一定の評価をいただいているものと考えているところであります。

また、施設面においても、産直ハウスほすなあるでは、トイレの改修や公衆無線 LAN の整備、隣接する県管理のトイレ棟につきましては、防災拠点施設としての機能を向上させる施設改修や道路情報システムの設置、トイレの洋式化など、利用者の利便性、快適性の向上と機能の充実が図られてきているところであります。

町では、今後も、町の玄関口となる多くの観光客が利用する産直施設として、利用者の要望に応えられる施設づくりに努めてまいりますとともに、施設を利用し、経営する団体に対しましては、適切な施設運営及びサービス向上について要請を行いながら、引き続き、利用者に快適な施設環境を提供できるよう努めてまいりたいと、そのように思っております。

次に、2点目の、外国人受け入れのための、特にも公共施設等の案内表示等是十分かについてであります。

現在、国では、訪日外国人旅行者を 2020 年には、40,000,000 人にするという目標を掲げ、様々なプロモーション活動を行っているところであり、各自治体においても、インバウンド事業に積極的に取り組んでいるところであります。

こうした状況の中、本町におきましても、昨年度、観光パンフレットとドライブマップを英語版、中国語版 2 種類、計 3 種類を製作しているほか、岩手県内への入込数が最も多い台湾人観光客を主要なターゲットとし、県や近隣市町と連携し、台湾で PR や商談、物産展の開催など誘客事業に力を入れてきたところであります。

ご質問の案内表示等の外国語表記につきましては、増加する外国人観光客への対応として必要ではありますが、外国人旅行者の大半は広範囲で旅行するため、盛岡広域やオール岩手、オール東北など関係機関が連携した取り組みが必要であり、外国語表記に関しましても同様の取り組みが必要であると考えております。

なお、個別の対応につきましては、今年度、町では DMO 関係の事業で実施している観光動態等調査において、主要アクセス拠点から町内の各観光施設までの案内版等の整備状況の調査、分析も行うこととしていることから、調査結果を踏まえ、各観光施設等の外国人観光客の受け入れ体制についても検討してまいりたいと考えております。

次に、3点目の、総合運動公園を大改修したことでスポーツ合宿での宿泊客が増加している。また、町の公共工事が始まり、工事関係者が宿泊先を求めているようであるが、受け入れ体制は十分かという質問であります。

まず、ふれあい宿舎グリーンテージにおける本年 4 月から 7 月末にかけての宿泊客数の動向であります。前年同期と比較し、220 人多い 3,164 人となっており、うちスポーツに関連した宿泊者数は 162 人で、前年同期との比較では、ほぼ同数であります。

工事関係者の宿泊状況につきましては、正確な集計は行ってはおりませんが、増加した宿泊者数の一定割合が町内での公共工事関係者であると考えております。

次に、施設の客室稼働状況であります。スポーツ合宿での利用が多いのは、週末や長期休暇中であり、一時的に満室となる場合はあるものの、その頻度はそれほど多くないとのことであり、客室が不足する場合には、同じ会社の工事関係者に相部屋をお願いするなどにより対応しているとのことであります。

なお、それでも客室が不足するような状況の場合には、くずまき交流館プラトーなど、近隣の宿泊施設を紹介するなどの対応をしており、現時点では、十分な受け入れ体制が構築されているものと考えておりますことをご理解を賜りたいと存じます。

議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

7番（山岸はる美さん）

答弁ありがとうございます。

1件目の、時間の短縮策についてであります。医療サービスの向上策とすれば、午前中からの診察が午後にもまで及ぶ状況においては、応援の医師の方が入ってくれることで診察の流れが早くなると思います。患者の側にとっても、また、午後からの診察に入る医師の側にとっても負担軽減につながると思われませんが、この途中から、その流れを見ながら応援の医師が入っていただく点は、どのように捉えていますか。

また、午前中より午後の方が比較的空いているので、午後の診察の方がよろしいのではないかという答弁であります。高齢者あるいは介助される患者、また、その家族の方々にとって通院、また、診察までの待ち時間は大変であることから、比較的、体力のある午前中の診察を望まれると思います。そのことが、午前中混み合うことの要因になっているかと思いますが、やはり高齢者、また、そういう家族の方がついてくるには、体力的な面を見ると、午前中からの方がいいのかなということで、午前中の診察、患者さんの方が多くなると思っておりますが、この点についても、どのように捉えていますか。

応援の先生が入ってくれることで、3時間待つということはなくなると思っておりますが、どうでしょうか。

議長（中崎和久君）

病院事務局長。

病院事務局長（岩泉宇昭君）

応援の医師が入るということですが、その応援の医師はどこから連れてくればよろしいのでしょうか。今現在もいろいろなところで応援の先生はお願いはしておりますが、今、応援いただいているのが精一杯のところでございます。そこで、患者さんの方にも考えていただいて、例えば月、火は大変混み合っておりますので、それ以外の日にしていただくとか、また、午後の診察をお願いしたいというように考えてい

るところでございます。なかなか応援の医師を確保するのも大変な状況でございますので、その辺はご理解を賜りたいと思います。

議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

7番（山岸はる美さん）

医師不足は全国的な兆候でありますし、その応援の医師の方がいらっしゃらないということではありますが、県立病院では早くから医療クラークが医師の横について診察の状況、処方箋を医師に代わってサポートしております。そのため、診療時間も長引くことはありません。医療クラークについては、どのような対応をされておりますか。

議長（中崎和久君）

病院事務局長。

病院事務局長（岩泉宇昭君）

医療クラークについてでございますけれども、こちらの方も実は全然対応していないわけではなくて、平成25年末に患者のアンケートを取ったときに、やはり待ち時間が長いというようなこともありまして、少しでも解決になればということで、臨時の医療クラークを、資格を持った方がたまたま旦那さんの勤務の関係で町内にいましたので、今年の3月まではお願いして、事務補助的なところでお手伝いをいただいているところでございます。

また、その後は医療事務の資格を持ったものを1名臨時で採用して対応しているところでございますが、議員さんのおっしゃる医療クラークが先生に張り付いてということになりますと、一番多いときで9名の医師が入ってございます。それぞれにクラークをつけるとい話になりますと、1人、大体、月400,000円を超える費用がかかるものでございます。そういったことはなかなか、病院の経営が悪化するだけでございますので、その辺は、やはり、ちょっと考えづらいのかなというようには考えております。よろしくお願いたします。

議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

7番（山岸はる美さん）

その医療クラークの方は、現在も当病院に勤務されているということでしょうか。

議長（中崎和久君）

病院事務局長。

病院事務局長（岩泉宇昭君）

今年の3月で、ご主人の勤務の関係で町内からはいなくなっておりますので、その代わりに医療事務の資格を持っている者をお願いしているところでございます。

議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

7番（山岸はる美さん）

医師の確保がなかなか困難を極めているようであれば、医療クラークの資格を持った方が、やはり募集して、全医師に医療クラークをつけるべきとは申しません。例えば、内科の方でも診療時間が長引くことは、医療クラークを横に置くということは長引くことはありませんし、ぜひ診察する患者数の多い医師のサポートにつけて、午前中、また、午後の医師の傍らにいてサポートしていただけるのであれば、医療クラークの資格を持った方の募集の方が先決と思います。その全9名の医師の方に医療クラークをつけるという話ではございません。もう一度この点について伺います。

議長（中崎和久君）

病院事務局長。

病院事務局長（岩泉宇昭君）

ある特定の医師につければいいというようなご意見ではございますけれども、ただ、当然、応援に来ていただいている先生を外して、当院の医師にだけつけるということは応援を切られる可能性もございまして、そういったことはできるだけ避けたいので、つけるとすれば全医師につけなければならないと考えます。

また、医療クラークにつきましては、臨時ではございますけれども、昨年度も募集はしておりますが、応募が1件もない状況でございまして。

議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

7番（山岸はる美さん）

新病院にかける町民の方々の熱い期待もありますし、その病院が新築するばかりでなく、内部の方の流れの方も変わるのではないかと期待感もあります。そういう応援の医師の先生方には葛巻病院の午前中の混み合う状況を説明しながら、また、新たなる医療クラークの資格を持った方を採用する方向性を考えてはいらっしゃるのでしょうか。

議長（中崎和久君）

病院事務局長。

病院事務局長（岩泉宇昭君）

また、引き続き募集はしたいとは思っておりますけれども、ただ、なかなか、その資格を持っている方というのが今現在いない状況ですので、まず、募集はしていきたいと考えております。

議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

7番（山岸はる美さん）

積極的な募集をしていただきたいと思います。

次に、延長診療におけるローテーション化についてですが、常勤されている医師の多角的な識見や得意分野等もあることは患者に対する医療サービスの提供につながるものと思いますし、若い方は身体の調子が悪くても混み合う、たくさんの患者さんがいる中で診察を受けることに抵抗を持つ方々がいらっしゃいます。

しかしながら、この延長診療を始めたことで、夕方の受診しやすい時間帯、また、そのことで早期の疾病の発見、治療につながることは、医療費の抑制にもつながることから、担当する医師の負担軽減を図りながら、継続して行ってほしいとの要望があります。

休憩時間をとるなどして、医師の負担を図っているということではありますが、一番は、やはり、これまでも常勤医師の獲得に向けて、町長をはじめ皆さん方から努めていただいたところではありますが、一番医師の負担の軽減を図っていくには、やはり医師確保が最短、負担を考えても、医師確保が最優先課題と思いますので、さらなる尽力を要望しますし、また、医師と患者の意見の疎通がうまくかみ合うような、そういう配慮を事務局の方には取り計らいをお願いするものであります。この点について、事務局長から答弁お願いいたします。

議長（中崎和久君）

病院事務局長。

病院事務局長（岩泉宇昭君）

今の、その患者と医師の意見のかみ合うところというところが、ちょっと、なかなか難しいところかなと思いますが、ただ、延長診療を行っているドクターにおきましても、自分の専門分野でない部分につきましては、その後、ほかの医師等とも相談しながら診療にあたっておりますので、まず、そのところは、よろしくご理解いただきたいと思っております。

議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

## 7番（山岸はる美さん）

次に、2件目に入らせていただきます。

先ほども申し上げましたように、国道に背を向けたような施設であることから、例えば、食堂の休みの案内、また、旬な食材の案内など、のぼり等で事前にお知らせするのもサービスと思われます。手打ちそば、ひつつみ、また、四季折々の幸が味わえる食堂と産直施設は一体化していると思います。都会から帰省した人たちも、食堂に入って葛巻に帰ってきたと思うと言われるほどの会の方々の努力もあるようではありますが、この運営、食堂の方の運営時間はどのような形態になっているのでしょうか。

## 議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

## 農林環境エネルギー課長（中村輝実君）

ただいまの山岸議員のご質問に、お答えします。

まず、最初に、運営の時間帯についてどうなっているかということでございますけれども、基本的に施設の貸付時間につきましては、朝の9時から夕方の17時までが町からの貸し付けの時間となっております。しかしながら、実際に営業されている時間になりますと、昼食の提供時間帯につきましては、11時から2時までが食事の提供、2時以降につきましては、そこの向日葵会の皆様方が後片付け等を行いながら、アイスクリーム等を提供するというような形で、食事以外の提供を行っているというようにお伺いしているところでございます。

それから、施設が背に向いていることにつきましての話になりますが、この施設につきましては、ご指摘のとおり国道から見ますと、その食堂の運営を行われているか否かというのが一目では見づらいような状況になっております。

しかしながら、この施設の改修を行うとした場合につきましては、この施設自身を国の補助事業でつくっておる関係で、耐用年数の経過、もしくは、こちらからの改修に係る手続等を経てからの改修しかできないというような事情がございまして、なかなか早急な、根本的なですね、改修につながるようなことを、すぐさま実施するようなのは難しいところでございます。しかしながら、今のご指摘等々もございまして、運営者の方にですね、そういった指摘があるということをしかりと認識していただきまして、改善の措置をですね、とっていただくよう要請していきたいというように考えております。

## 議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

## 7番（山岸はる美さん）

大変、先ほどの、初めの方でも、冒頭の方でもお話しましたが、大変、町にとっては情報発信、また、PRする場所としては一番の場所であると思われます。食堂の方々が、

営業状態が分からなくて入ってきたお客様たちが、やはり食事をとるつもりの方の予定のお客様方が困っていたり、産直施設の方に問い合わせに行かれるようでありますから、この案内、営業日、休業日の案内、また、この営業時間が実質3時間ということは、道の駅はほとんど365日どなたにも使用できる施設であります。そういうところから、産直施設との一体化があるということでもありますので、この運営時間、やはり利用者の要望に答えられるような、どういうあれで3時間ということなのでしょう。例えば、開店時間の延長、休業日のあり方なども内部検討であったり、また、町の方としても、やはり、そういう情報発信をする町の一番の場所であるということから、労力的なものがあるのであれば、例えばパートさんを雇うとか、ソフトクリームは産直施設で販売してもらうなど、労力の軽減を図りながら、町に来てくださる方々に、また来てみたい町、住んでみたい町につながるような施設であり続けられるよう、この点については副町長の方から指導、助言にあたっては答弁をいただきたいと思っております。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（中村輝実君）

ただいまご質問について、お答えさせていただきます。

まず、第1点目に、その営業時間の関係、それから、労働力の関係でございませけれども、営業時間に関しましては、基本的に運営者の判断によるものでございませし、労働力の確保につきましても、これも運営者のご判断によるものになります。

しかしながら、ただいまご指摘のありましたように、営業時間の短いことにつきまして、これにつきましては運営者の都合によるものでございませるので、その利用者に必ずしも、その沿った、意向に沿ったものであるかという、それは、他の施設等の運営状況等から見ますと、必ずしも、そうではないのかなというように感じているところでございませ。

こういった点からも、今の運営状況について、それが非常に効率的ではない部分はあるかと思ひませけど、しっかりと営業時間につきましては延長していただく、もしくは、そのサービスの向上に努めていただくと、こういったところにつきましてを、町としましても要請をしながら、改善を図るようですね、進めていきたいというように考えておひませ。

議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

7番（山岸はる美さん）

なかなか、私も3回くらい休業日のところに遭遇いたしまひませが、やはり皆さんは、やはり、あてにしてけるといいませでしょうか、そこに入ってみたら休業日だったということで、皆さんちょっと放心したような感じで、長椅子に座ってひませ。なかなか

私たちも、ずっとそこに、通るところでもありませんが、やはり利用される方々にとって道の駅、また、産直施設というところは、いつ行っても手軽に入られるし、そういう運営形態と思っていたのが、たぶん利用者の方々にとっては、ちょっと不都合が生じているのではないかと思います。そのグループの方々は大変良い腕を持っていると思います。だから、どういう理由で、その3時間の実質的な運営時間になっているのかは町の方でよく、そのグループの方々と相談にあたりながら、できるだけ利用者の声に応えられるような運営にしていきたいと思います。いかがでしょうか。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（中村輝実君）

ただいまの再度ご指摘ございました営業時間の関係につきましては、運営者の方と、その考え方等につきまして、しっかりと聞き取りをした上で調整等を行いまして、可能な限りですね、開店の時間につきましてを確保していただくということについて進めてまいりたいというように考えておりますので、ご了承いただきたいというように考えております。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

運営についてのことでございましたが、私の方からも答弁をさせていただきますが、以前にも、この道の駅の食堂の運営につきましてご質問いただいております。その際に食堂の許可の手續等の関係でございましたが、許可の期間が短いのではないかと、あるいは運営者が意欲を持って対応できるように、あるいは主体的に、安定的に運営ができるような改善をすべきではないかというような趣旨の質問もあったところでございました。

そういう中で、その後でございますが、許可の手續の関係についても改善をしておりますし、そういう中で、併せてまた、その手續の簡素化、あるいは長期的に、あるいは計画的にその運営にあたっていただけるように、町としても改善に努めてきたところであります。

そういう中に、今回のような課題といいますか、特にも町の顔となるべき道の駅の使命といいますか、そういう中でイメージの向上ということが大変大きなものと思っておりますが、そういう中で今回のような運営ということをお伺いしますと、大変残念に思うところであります。

そういう中で、先ほど課長からも答弁しておりますが、その事実といいますか、それらについての施設運営者側の、その運営にあたっての確認等もさせていただきながら、適切な運営にあたっていただけるように努めてまいりたいと、このように考えておりま



すので、ご理解を賜りたいと思います。

議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

7番（山岸はる美さん）

私たちがこうしている間にも、利用者の方々が多く通って、また、道の駅、また、産直施設等をご利用いただいているわけでありまして。通った方々がすごく、やはり今、いわて国体も始まっておりまして、始まっているからではなくて、随時、私たちは、そのおもてなしの心、見えないところでよその方々が交流人口としてきていただいたとき、気持ちよく帰っていただけるように、また、利用者の方々が、また来てみたい、通ってみたい町だと思ってもらえるような、そういう運営にしていただけるよう町の方からもご助言をよろしく願いいたします。

さて、外国人の受け入れのための公共施設の案内表示ということではありますが、よその町を見ても、案内などが英語、中国語、日本語で表記されている先進的な取り組みも見受けられます。単独で来町された方々が、その目的を果たすことができるように、衣・食・住、また、案内も最も丁寧さが求められると思います。また、宿泊施設を利用して、案内表示だけで意思疎通が図れない場合のための通訳ができる方は登録者は十分な状況でしょうか。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

通訳の登録者ということですか。

町の方、観光部門等において、現在、公式に通訳の登録者ということでは、まだ行ってございません。

議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

7番（山岸はる美さん）

やはり、私たちもよそに行って、また、外国にも、台湾にも行ってPRしてきておりますし、団体等で来るときは町を通して案内がついたりすることもあるでしょうが、単独で来たとき、心配なく、その行ってみたい場所とか、そういうところに、目的が果たせるように、一目見ても分かるような、そういう丁寧さが、やはり受け入れ体制の充実につながるといいますので、この点については、その通訳の方々、やはり、どちらも外国語同士だけでは、せっかく来ていただいたことも不可能な、残念な結果にならないように、通訳をできる方々を何人か確保していて、宿泊施設に泊まっていたとき、

困ったことがあったとき、そういう通訳のできる方がいることが安心なことにつながると思いますので、ぜひ、このことについては登録者を募っていただきたいと思います。

最後になりますが、【79字削除】町発注の公共工事であり、経済効果を地元にとられる方々から、どこか空き家はないのか聞かれました。

今後は、風力発電の工事等も始まります。町内の宿泊施設はグリーンテージ、プラトーのみであり、もしもお越しいただいたお客様を断ることのないように、一時的にスポーツ合宿の方々がいらっしゃるようですが、また、一般客、そういう方々が、せっかく、この葛巻に宿泊して、ゆっくり旅を楽しもうと思った方々が、その宿をとれないということであれば大変なことになると思いますし、町のマイナスとなると思います。

例えば、考えられることは、サポート的な施設ではありますが、先ほどから出ている町中心部の空き家等を改築して、例えば食事は町内の飲食店に委託するなどして、対応を図るような考えは今後ないのか伺います。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

ただいまの山岸議員の質問であります。以前にもそういう話がございました。病院工事関係者が葛巻に泊まりたい、グリーンテージに行ったら断られた、そして、岩手町に既に宿を見つけたというお話でありました。本当かどうか確認なさいましたか。私が、すぐグリーンテージを確認しました。そうしましたら、問い合わせはなかったということでもありますし、グリーンテージには余裕もございました。確認なさいの質問でしょうか。伺います。

議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

7番（山岸はる美さん）

失礼いたしました。

【86字削除】やはり、これから風力発電等の工事、また、これからも様々な、随時、工事が完了していくと、公共工事がまた発生していくと思いますし、受け入れには余裕があるほどよいと思いますし、【65字削除】

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

その時点で私は確認しましたことと、私としても、町の発注する工事でありまして、町外の業者が落札していただきましたら、できるだけ町に泊まっていたことを私も

望んでいるわけであります。もし、グリーンテージが満杯であっても、町内のいろいろな施設があるわけでありますし、民間の施設などもあるわけでありますから、それらで対応するようにと以前からそう言っているものであります。もう既に、落札直後に岩手町に宿泊施設を見つけたということでありました。本来であれば、それ以降でも相談していただければ対処はできたわけでありますが、それ以降も一切ございませんし、その件については、私も極めて残念に思っているところであります。その業者に対しましてですね、極めて残念に思っているところであります。

議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

7番（山岸はる美さん）

一般客、そして、スポーツ合宿、様々な工事関係者等、できる限り皆さん方には空き室があるということのPRでありますとか、受け入れ体制には、【81字削除】もしかして、また、これからも様々な、いわて国体の軟式野球とか様々なあれで、町に来てみた人たちが、もう一度来てみたい町だと思っていらっしゃったときに、宿泊施設に余裕がありますという、そういうPRも今後は必要かなと思っております。

以上で、私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございます。

議長（中崎和久君）

これで、一般質問を終わります。

以上で、本日の日程はすべて終了しました。

お諮りします。

議事の都合により、9月6日及び7日の2日間を休会としたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、9月6日及び7日の2日間を休会とすることに決定しました。

なお、議案審査のため、6日は輝くふるさと常任委員会を開催し、7日は決算特別委員会を開催しますので、お知らせいたします。

本日は、これで散会します。

ご苦勞様でした。

（散会時刻 13時49分）